

令和3年2月4日（木）会見「第3次 新型コロナ感染拡大防止集中対策」

○ 本日は、2月8日から2月21日までの「第3次 新型コロナウイルス感染症拡大防止集中対策」の取組について、ご説明いたします。

○ その前に、改めて医療従事者などの皆様をはじめ、新型コロナ対策に関わっていただいている全ての皆様、コロナなど県民の皆様の生活を支えていただいている全ての皆様に、深く感謝申し上げます。また、県民の皆様や、集中対策にご協力をいただいている事業者の皆様に厚く御礼申し上げます。

○ 現在も第2次集中対策期間中であり引き続き皆様のご協力をお願いします。

さて、これまで「第1次、第2次集中対策」に取り組んだ結果、感染の急拡大に歯止めをかけることができました。

本県では、県民の皆様が安心して生活できる社会を早期に回復することを目指して、新規感染者の発生を低いレベルに抑え込むため第2次対策に引き続いて、第3次の対策に取り組めます。

【1直近の感染状況】

最初に「直近の感染状況」についてご説明します。

・スライド6

○ これは、昨年3月以降の発症日別の流行曲線です。

昨年11月末から急カーブで感染者が増加しましたが、年末で増加のピークは抑えられて、現在は減少傾向にあります。赤のラインは、過去の7日移動平均のピークですが、現在の感染者数と過去のピーク時の数値を比較すると、減少傾向にあるとはいえ、過去のピークのおよそ3倍の数値になっています。感染者が減ったとは言いながら、これまでの3つの山を大きく上回っています。

・スライド7

○ 次に、12月以降の感染者の居住地の内訳です。広島市が全体の68%と大半を占めており、今回の大きな流行の波の中心となっていたことが分かります。

・スライド8

○ 指標については、いずれの指標もステージⅢの基準を下回っており、全県において、ステージⅡであり、広島市においてもステージⅡ相当と判断しています。

・スライド9

○ 広島県の感染状況は先ほどのとおりです。12月下旬には、全国2番目となった時期がありましたが、2月3日時点で5.55まで下がっています。

○ NHKの新型コロナウイルスまとめサイトによると、2月2日までの情報で、全国で26番目まで下がっています。全国的に見ても、減少傾向が見て取れますが、過去の数値と比較するといまだに高い水準が続いています。

・スライド10

○ 「対策継続の重要性」について、他県事例を用いてご説明します。直近1週間あたりの新規報告者数について、10を超えた後の挙動が比較的似ている道府県と比較しています。横軸を、10を超えた時からの経過日数としています。

○ 北海道、宮城県、茨城県、そして大阪府の状況を見ても一度減少に転じてもすぐに再拡大しているケースが多く見られます。例えば、茨城県では感染が減少傾向になったことから、時短要請を一度解除しましたが、その後に感染が再拡大してしまい、現在は再度の時短要請を行っています。このように、一度減少に転じてもすぐに再拡大しているケースが多く見られることから、減少傾向にあるからといって決して油断できません。

・スライド11

○ こちらは、患者の年齢構成を示したものです。比較的重症化リスクの高い50代以上について、一時期は全体の半分近くを占めるほどでしたが、直近ではその割合は減少傾向にあります。

このことは、一方で、若年層の割合の増加を意味しており、若い世代を中心とした感染の再拡大にも注意が必要です。

【2. 第2次集中対策の総括】

○ 続いて「第2次集中対策の総括」についてご説明します。

・スライド13

○ 1月18日から2月7日までの第2次集中対策では、こちらの4つの戦略で取り組んでいます。

・スライド14

○ まず、このグラフは、本県が把握している情報を基に広島市の推定感染経路の推移を2週間ごとに分析した結果です。集中対策の結果「飲食」を起因とした感染増加を抑えることができました。

・スライド15

○ 次に人出の状況です。本県では、昼間及び夜間の人出について、それぞれデータを取得しています。このグラフは、昼間の人出について、昨年1月下旬比を1週間ごとに表示しています。

○ 一番右は1月25日からの1週間を示しており、5割削減を目標としているものの、22%の減少にとどまっています。

・スライド16

- こちらは夜間の人出です。一番右は同じく1月25日からの1週間を示しています。夜間は75%の人出の減少が見られます。夜間は昼間に比べると、7割削減を達成しています。昼間についてはもう一段の人出の減少が必要と考えています。

・スライド17

- これが、1月24日時点の
 - ・ 感染経路不明割合の推移と
 - ・ 医療機関におけるPCR検査状況です。
- 広島市の感染経路不明割合は、4割程度で、医療機関におけるPCR検査の陽性率は、2%程度になっています。どちらも一時期と比較すると低い水準まで低下してきていますが、昨年11月末頃、つまり感染の急拡大が始まった頃と同程度であり、再び拡大していく可能性を排除できません。

・スライド18

- 第2次集中対策を実施した結果、感染の急拡大に歯止めをかけ、新規感染者数を減少傾向に転換させることができました。また、病床のひっ迫具合など、他の指標も改善した結果、全県において「ステージⅡ」に改善しました。

・スライド19

- 新規感染者数が減少していることは、対策の効果と考えています。一方で、市中感染がおさまったとは言えず、感染が減少傾向を示して対策を緩和した後に、再度感染拡大している他県事例があります。これまでの3つの山のピークと比べても、まだ十分に抑え込んでいるとは言えません。また感染者数が低位で継続しなければ、感染の抑え込みができたと言うことはできません。よってもう一押し対策に取り組む必要があります。

【3. 第3次集中対策の概要】

続いて「第3次集中対策の概要」についてご説明します。

・スライド21

- まず趣旨としては、繰り返しになりますが広島市では、集中対策を実施した結果、感染状況はステージⅡ相当に改善しております。再拡大を防ぐために対策の全面的な解除は行わず、段階的に緩和しながら引き続き集中的な感染拡大防止対策に取り組みつつ時短要請など強い措置の解除を目指します。今後、全県において警戒基準値を下回りステージⅠの状態に安定的に推移することを目指していきます。

・スライド 2 2

- 期間は、令和 3 年 2 月 8 日(月)から 2 月 21 日(日)まで、14 日間とします。

・スライド 2 3

- 対策の基本的な考え方としましては広島市における感染状況もステージⅡ相当に抑制されていることから、感染の再拡大を防ぎつつステージⅠへの移行を着実に進めていくため、取組の内容を段階的に緩和します。また、新規感染者を確実に減少させていくため、積極的疫学調査やクラスター対策の強化、また PCR 検査体制の充実を行っていきます。

・スライド 2 4

- 次に、第 3 次集中対策の具体的な要請内容について、これまでとの変更点を中心にご説明します。まず広島市民、事業者の方への要請ですが、これまで外出機会を半分に削減いただくようお願いしており、20 時以降の外出については、更なる削減をお願いしておりましたが、これを 21 時以降に緩和します。
- また、職場への出勤についても同様に、21 時以降の勤務の抑制をお願いするとともに、これまで出勤者割合の 7 割削減をお願いしておりましたが、これを 5 割削減に緩和します。

・スライド 2 5

- 次に、広島市内の酒類を提供する飲食店への要請についてです。
- 第 2 次集中対策では、喫茶店を含む飲食店全般としていましたが、第 3 次では酒類を提供する店舗を対象とします。対象地域は、これまでと同じ広島市内となります。2 月 8 日から 21 日までの 14 日間の全期間において、酒類提供時間を 5 時から 20 時以前まで、営業時間を 5 時から 21 時以前に短縮をお願いします。
- 対象の酒類提供飲食店には 1 店舗当たり 28 万円を支給します。
- また、休業した場合には、38 万円を支給いたします。

・スライド 2 6

- 続いて、酒類を提供する飲食店以外の施設に対するお願いです。いずれの施設についても、21 時までの営業時間短縮をお願いいたします。また、酒類の提供がある場合には、酒類を提供する飲食店と同様、20 時までをお願いいたします。
- また、上段の施設、映画館や催し物の開催について、収容率要件を、これまで一律に 50%以内としておりましたが、大声が想定されない場合は、100%以内とします。

・スライド27

○ 続いて、イベント等の開催制限についてですが、先ほど説明した施設と同様、大声が想定されない場合は、収容率要件を「100%以内」に緩和します。また、営業時間についても、これまで「20時以降」の営業時間短縮をお願いしておりましたが、これを「21時以降」に緩和します。

・スライド28

○ 次に、飲食店の利用と感染予防に関する要請です。これまで広島市及び近隣市町である廿日市市、府中町、海田町、坂町をお願いしておりましたが、これを全県に拡大いたします。

○ まずは、同居する家族以外との会食等は控えてください。なお、飛沫防止のための物理的な対策を取っている場合は、その限りではありません。

・スライド29

○ 飲食店における感染予防対策の徹底も引き続きお願いします。

一つ目は、飛沫感染予防対策です。

- ・ 座席の3方をパーテーションで仕切る
- ・ または、他者との間隔を必ず1メートル以上離す
- ・ もしくは、マスク会食を全利用者に徹底

のいずれかの対策を行ってください。

○ 二つ目に、密閉な状態を作らないために、換気扇やサーキュレーターの活用とともに窓を開けるなど換気による感染予防対策をお願いします。

○ 三つ目に、飲食店利用者に対して飛沫感染防止対策の徹底をお願いします。

○ 以前からお願いしていることですが、①から③は、利用者の協力があればいずれの店舗でも実施可能ですので、確実に実施いただくよう、お願いいたします。

・スライド30

○ 県は、飲食店が行うアクリル板等パーテーションの設置などに必要な経費の支援を行っております。

○ 一つ目として、飲食店におけるパーテーション設置促進補助金があります。

アクリル板等のパーテーションに限定した追加の支援制度で、1店舗当たり上限10万円補助いたします。

○ 二つ目に、飲食店における新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金があります。

アクリル板等の設置など飛沫感染予防対策等に対する支援制度であり、こちらも1店舗当たり上限10万円補助いたします。いずれの補助制度も広島市以外の飲食店でもご利用いただくことができます。

・スライド31

○ 次に、すべての県民、すべての事業者の方への要請についてです。外出機会の削減については、引き続き、半分に削減をお願いします。

○ また、職場への出勤については、これまで出勤者割合の「7割削減」をお願いしておりましたが、これを「5割削減」に緩和します。

・スライド32

- 感染防止対策の強化につきましては、第2次集中対策から変更ありません。
- 引き続き、実践いただきたいと思えます。

・スライド33

- 次に、他地域への移動の自粛についてです。
- これまで広島市と広島市外との往来については、最大限の自粛をお願いしてきたところですが、現在の感染状況を踏まえ、要請事項から除いております。ただし、市中感染のリスクはあるため、外出している時間は短く、可能な限り人と人との接触を避けるよう、心がけていただきたいと思えます。
- なお、緊急事態宣言地域、感染拡大地域との往来につきましては、変更ありません。注意してください。

・スライド34

- 次に、誹謗中傷や差別の禁止についてです。こちらに記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の罹患は誰にでも起こり得るものですので、正しい理解に努めていただき誤った情報などに惑わされ、人権侵害につながることをないよう冷静に行動していただくようお願いいたします。
- そして、感染者やその家族、医療福祉関係者、外国人の方などを、絶対に誹謗・中傷・差別をしないでください。

・スライド35

- 感染者の早期発見、クラスター対策強化につきましては、新規感染者を確実に減少させていくため、引き続き、取り組んでまいります。広島市内のPCR検査の集中実施については、改めて、お知らせします。

・スライド36

- まとめとなりますが、感染状況改善の流れを継続させ、安定的にステージIの状況となるよう、必要な対策を引き続き実施してまいります。また、感染状況改善に伴い、要請事項を段階的に緩和してまいります。

【4. 頑張る飲食事業者への応援金】

- 次に、「頑張る飲食事業者への応援金」についてご説明いたします。

・スライド38

○ 新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策に基づく「飲食の場・飲酒の場における対策」の影響により、売り上げが減少した飲食事業者に対する支援を実施します。

○ 県と市町で連携し、県内の「営業時間の短縮等の要請を受けていない」飲食店等を対象に1店舗あたり30万円を支援するものです。

・スライド39

○ 要件としましては、

・令和2年12月または令和3年1月の売り上げが対前年同月比で30%以上減少していること、

・今後、実施予定の飲食店等も含みますが、「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」で、アクリル板等パーテーションを適切に設置するなどの感染予防対策をとっていること、

・個人事業主を含みまして、中小企業基本法で定義する県内の中小企業が運営する店舗であること、となっております。

○ 応援金の受付期間は2月15日月曜日から3月19日金曜日となっており、コールセンターと専用ホームページは2月8日月曜日の15時に開設する予定です。

・スライド40

○ アクリル板等パーテーションの設置にあたっては、2つの補助金があり、それぞれ最大10万円の助成を受けることができますので、ぜひ、ご活用いただければと思います。

【5. 県民の皆様へのメッセージ】

・スライド42

○ 繰り返しになりますが、広島市の新規感染者数が減少傾向にあり、推定感染経路のうち「飲食の場」の件数と割合が減少しております。県民の皆様、そしてこれまでの集中対策にご協力いただいている事業者の皆様に、改めて深く感謝申し上げます。

・スライド42

○ 広島市内のうち、特に、これまでの感染者数やPCRセンターでの陽性率が高い中区・東区・南区・西区で、集中的にPCR検査を実施する予定です。

○ 他の地域については、今後の感染状況を見て判断したいと考えています。

・スライド43

○ まとめますと、現在、市中感染が継続しており、また感染が減少傾向を示して対策を緩和した後に、再度感染拡大している他県事例があることから、引き続き対策を行ってまいります。

○ その結果、全県において各種指標が警戒基準値を下回りステージⅠの状態にまで感染を抑え込み同時に、経済的な損失を最小限に抑え、早期に社会経済を回復させることができるものと考えて

います。

・スライド44

○ 第3次集中対策での県の具体的な取組としまして、早期に感染者を捕捉して、感染の連鎖を遮断していくため、

- ・積極的疫学調査の強化
 - ・PCRセンターの全県展開による検査の強化
- を行ってまいります。

○ そして広島市内4区（中区、東区、南区、西区）の住民及び就業者を対象にPCR集中検査を行ってまいります。詳細はまた追って発表いたします。

・スライド45

○ また県内では、依然として医療機関や高齢者施設等においてクラスターが頻発していることから、当該施設等での従事者に対するPCR検査の強化を行ってまいります。

○ 「医療福祉クラスター対応班」による施設への早期介入と感染管理指導も行ってまいります。

・スライド46

○ 続いて県民の皆様へのお願いです。引き続き外出機会の削減をお願いします。生活上必要な買い物などをまとめたり、外出する時間もできるだけ短くするなど心掛けてください。

○ また、広島市内においては21時以降は更なる外出機会の削減をお願いいたします。

ただし、通学や医療機関の受診まで制限するものではありません。

○ 外出する時は、必ずマスクを着用したうえで、可能な限り人と人との接触を避けることを心掛けてください。広島市との往来を最大限自粛する要請に関しましては解除いたします。

○ ただし、市中感染のリスクはあるため、外出している時間は短く、可能な限り人と人との接触を避けるよう、心がけていただきたいと思います。

・スライド47

○ 次に、家庭内での感染防止対策のお願いです。

○ 家庭内での感染者の割合が高いことから、新型コロナウイルスが家庭内に持ち込まれないよう、対策をお願いいたします。

○ 家庭内における感染防止の実践例については県のHPでも紹介しておりますので、ご確認ください。

○ そして、家庭内に風邪症状等ある方がいらっしゃる場合は、すぐに医療機関を受診するよう、早期の対策に取り組んでください。

・スライド48

- 最後に、職場内における感染防止対策のお願いです。徒歩・自転車通勤、時差出勤などを促し、通勤時の人との接触を減らしてください。

- また Web 会議やテレワークの活用により、事務所や事業所ごとの出勤者の割合を 5 割削減とし実施をお願いいたします。そして、広島市内の事業者の皆様は、事業の継続に必要な場合を除き、21 時以降の勤務は抑制するようにお願いいたします。

・スライド49

- 以上となりますが、皆様のご協力のおかげで、新規感染者数が減少傾向にあります。

- 引き続き皆様にはご負担をおかけいたしますが、県民の皆様の社会経済活動を回復させるため、引き続き第3次集中対策への御協力をお願いします。